

(様式第1号)

平成30年度 第4回 芦屋市青少年問題協議会 会議録

日 時	平成31年2月28日(木) 14:00~16:00
場 所	芦屋市役所 北館4階 教育委員会室
出 席 者	会 長 廣木 克行(神戸大学 名誉教授) 副会長 渡部 昭男(神戸大学 教授) 委 員 竹内 安幸(芦屋市自治会連合会 理事) 委 員 進藤 昌子(芦屋市保護司会 会長) 委 員 北野 章(芦屋市立精道中学校 校長) 委 員 鈴木 みのり(芦屋市PTA協議会 副会長) 委 員 入江 祝栄(芦屋市青少年育成愛護委員会 会長) 委 員 中谷 洋美(市民公募委員) 委 員 田中 徹(芦屋市教育委員会 社会教育部長)  (欠席者) 委 員 守上 三奈子(芦屋市子ども会連絡協議会 会長) 委 員 許 和子(芦屋市民生児童委員協議会 主任児童委員) 委 員 藤井 義典(芦屋警察署 生活安全課長)
事 務 局	愛護センター 大久保所長 愛護センター 和泉係長 コンサルタント 大川(株式会社名豊)
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	0人

次第

1. 開会あいさつ

教育長 福岡 憲助  
会 長 廣木 克行

2. 議事

- (1) アンケート調査について
- (2) 子ども・若者計画の進行管理について
- (3) 子育て未来応援プラン「あしや」(子ども・子育て事業)について  
報告 子育て推進課 主幹(こども担当課長) 廣瀬 香

3. 閉会

提出資料

- ・平成30年度 第4回芦屋市青少年問題協議会レジメ
- ・平成30年度 芦屋市子ども・若者計画実施調査票
- ・「芦屋市子ども・若者計画」の改定に向けたアンケート調査について
- ・第2期子育て未来応援プラン「あしや」の計画策定に係るアンケート調査の実施について
- ・子育て未来応援プラン「あしや」第4章重点事業と評価基準及び第5章地域子ども・子育て支援事業と評価基準及び第4章重点事業と評価基準

【事務局大久保】 それでは皆さまお揃いですので、会議を始めたいと思います。

【事務局大久保】 廣木会長、ご挨拶をお願いします。

【廣木会長】 新井野先生のご逝去について、先ほどかがって本当にびっくりしました。私がこの会長として仕事できたのも新井野先生がいらっしゃればこそでありまして、実に細かいところまでよくご存知の先生で、大雑把な私の足りないところを次から次と指摘していただいて、何とかこの会を維持することができたと思っております。本当に心からご冥福という言葉しかないのですが、本当に心から哀悼の意を捧げたいと思います。また、今日から渡部先生が副会長として着任してくださいました。渡部先生とは神戸大学の発達科学部で同じ講座の同じ飯を食った仲間でございまして、障害児教育の専門家です。ですから、皆さんが知りたい様々なことについて、実に詳しい方ですので、この会にとっては大変大きな援軍を得られたとそう心強い思いしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

今の福岡教育長のお話で、「今の若者は」の良いところをぜひ見るようにという言葉の後で、私は逆の視点から子どもと若者が育つ環境の問題について申したいと思っております。やはりどうしてもこういう仕事をしていますと、子どもたちの状況について様々な気になることが思い浮かびます。そして、私がこうやってお仕事をさせていただいて、そしてお世話になっているこの地域ではこういうことは起きないでほしいというそんな思いから、私たちにできることが何かあるのではないかと、今までの取り組みで十分だろうかということをつも考えながらそういうニュースに触れるわけです。特に気になっているのは今の子どもたちの虐待の問題です。この虐待の問題は貧富の差に関わりなく、もちろん様々な条件で影響は多くあると思いますが、必ずしもそれだけではない環境の問題でこの虐待ということが起こります。その意味ではどこにでもあっておかしくない問題です。私たちは今までその問題を取り上げて話してきたことがなかっただけに、一度しっかりと調べて知り得る限りの情報を得ながら何とか対応策を考えなければいけないということを正直に思ったところではあります。

それから最近では、養護施設で育った若者が施設を出て社会的に自立した後、どういったことがあったのか分かりませんが、その施設の所長さんを殺してしまったという大変なニュースが飛び込んできました。一体何があったのだろう、とても人格者の所長さんだというニュースがずっと流れているだけに、本当に実態を掴むことが難しい、そういう問題がございました。こういうこともやはり私たちこの地域で、どのくらいこのような問題があるのだろうということ、これに関わるような話があるのだろうかということがとても気になります。

また、最近はいじめや不登校のデータが出てくるたびに、非常に増えているというニュースばかりが続いています。もちろん現場の先生たちの大変なご努力でやっこの状態に収まっているという、その側面を見落としてはなりません、にも関わらずやはりこの増えていることの意味をどう考えるのか、これは私たちが今まで取り組んできたことと深く関わる問題であるだけに、この芦屋の実態をより深く把握して何とか不登校の苦しみから子どもたちを開放できるように、そしていじめが

悲劇につながらないように、いじめそのものがなくなることが望ましいとは言いながら、そういう視点から今後さらに仕事をしていかなければならないと思いました。全国のそういった状況を見ながら、それらの問題を考える時に私は大事なキーワードはやはり地域だと思うんです。全国で大変だといって頭を抱えるだけではなく、我々が関わっているこの地域で何ができるのか、それを考える現場はまさに私はこの地域なのだと思います。実は先週、福井に行っていていろいろとお話をしてきました。全国学力学習状況テストで1位の福井には全国からたくさんの見学者がいらっやいますが、実はその学校で働いている先生たちは、子どもたちとの問題で大変ご苦労をなさっております、実はいじめもかなりあるんです。そして不登校も決して少なくなく、相当の数に上っております、大変苦労しながら、しかしこの学力1位、2位を下げるができないというその中で、実は大変苦労しているんだという生の声を聞いてきました。やはり地域で成績がよければそれでよいということではない様々な問題を、その地域ならではの困難を抱えながら解決していかなければならない、そこに彼らも直面しているということで、改めて私もこうやって関わらせていただいているこの芦屋でそういった問題が少しでも改善されていくように努めなければいけないと心から思いました。

今日はこれからの新しい子ども・若者計画をつくる基礎資料になりますアンケートや、そういった問題についてご議論いただく会になりますので、ぜひ皆さんも若者の良い所を十分に意識しながらも、やはり解決したい問題について、日ごろ思っていることを率直に出していただいて、中身の充実した会議にさせていただければと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

**【事務局大久保】** 会長、ありがとうございます。本日この後、教育長は議会対応があり、ここで退席します。ありがとうございます。

**【事務局大久保】**（規定により本会議は原則公開、非公開情報が含まれる場合は非公開とすることができる旨の連絡）

（委員発言は録音、委員の確認後に芦屋市ホームページに公開。第1回と第2回第3回はホームページに公開中）

（傍聴者はなし）

（事務局の自己紹介）

では、皆さまの机の上に配布した資料の確認をしたいと思います。

**【事務局和泉】** それでは例によってたくさん配布物を並べております。今日の議事の流れ等とは必ずしも一致しませんが、まず

- ・ A 3横の1枚もの「芦屋市子ども・若者計画改定に向けたアンケート調査の考え方」
- ・ 同じく A 3横もので「芦屋市子ども・若者計画実施評価表」というホチキス止めの資料
- ・ それと A 4サイズに戻りまして「第2期子育て未来プラン「あしや」の計画策定に係るアンケート調査の実施について」
- ・ 同じく「第4章 重点事業と評価基準」

- ・そして「第5章 地域子ども・子育て支援事業と評価基準」という資料をいただいています。
- ・併せて、「子育て未来応援プランあしや」というパンフレットをお配りしております。それと、肝心のものですが、
- ・アンケートを4パターン机の上に置かしていただきました。まず一番上が今行っているアンケート調査の本体になります。そして、その下が同じく「中学生用」と書かれたもの、これは本体が32問あるのですが、その中で特に中学生に対することを意識して作成したもので、抽出したものが27問あります。そして2つのアンケートにルビ打ちをしたものがそれぞれあります。アンケート自体は2パターンということになります。それと、先に皆さまにお送りしております本日の青少年問題協議会のレジメでございます。ないものがありましたらおっしゃってください。

**【事務局大久保】** それでは、私のほうからご紹介させていただきたいと思います。

(事務局より委員の紹介)

それでは議事に入らせていただきます。ここからは廣木会長にお願いします。

## 2. 議事

### (1) アンケート調査について

**【廣木会長】** それでは、ただ今から議事に入ります。

渡部副会長が今日初めてですので、前回どんな話をしたかということのを少しかいつまんでご紹介するところから始めたいと思います。

前は、この青少年問題協議会から派生いたしました若者相談センター「アサガオ」というのがございます。その若者相談センター「アサガオ」が誕生してからのこの5年間の取り組みについて、改めてご報告をいただきまして、私たちはその現状と課題について専門の相談員である三田先生からご報告をいただいて皆さんに質疑をお願いいたしました。我々のこの間の取り組みの非常に大きな成果の一つと認識しておりますが、そういう報告をうかがったところです。

それから2つ目は、現在進行中の子ども・若者計画の次の第2期目の子ども・若者計画、2020年から2024年までの子ども・若者計画をつくるための新たなアンケート調査について、先ほど2パターンのご紹介がありましたが、どのような質問をし、どのように配布するかということなどについて事務局から途中経過のご報告があり、それについて皆さんの意見をうかがいました。

そして最後に子ども・若者計画の全体構想について、どのような形でこれを進めていくのか、その進め方も含めてのご報告があり、そのことについてご審議いただきました。この5年間の取り組みの一つの節目で、今までの総括的な話が中心で検討しました。

今日はすでに皆さんのところにお送りしておりますように、3つの議題で会議を開かせていただきます。その一つがアンケートの問題についてで、これは完成してすでに送っておりますので、それについてご報告をいただきたいと思います。2つ

目に「第一期の子ども・若者計画」の現在進行形のもので、この進行管理について、この間事務局には大変ご苦勞をして各課を回っていただき、自己評価が変化したところ、そこを中心にして何が根拠で変化したのかをずっと調べていただきました。大変なご尽力ですが、その状況についてご報告いただいて、今年度の子ども・若者計画の実施状況について進行管理の報告をいただきたいと思っています。それから3つ目に、我々の「子ども・若者計画」とペアになっている「子育て未来応援プランあしや」、今日は課長さんが来てくださっていますが、その「子育て未来応援プランあしや」の計画策定に関するアンケートを行っていると聞きましたので、それについてもご報告いただきます。我々はこれでよいと思って進めているけれども、幼児期から小学校までのアンケートはどのように組み立てられているかということについても認識を持って自ら進めているものをより良くしていくためにアイデアをいただけるのではないかと考えて、そのご報告をいただくことにいたしました。今日は以上3つの議題についてご報告と審議を行いたいと考えております。まず、アンケートが始まっておりますので、その進捗状況について事務局からご報告をお願いいたします。

**【事務局大久保】** まず、私のほうからアンケートについて説明させていただきます。本来ならば今日のこの会議である程度アンケートを集約したデータを出せるかと思っていたのですが、我々のいろいろな手違い等がありまして大変遅くなり申し訳ありませんでした。アンケートやこれからの進め方について和泉係長が説明いたします。

**【事務局和泉】** それでは私のほうからご説明をいたします。

まず、芦屋市子ども・若者計画の改訂に向けたアンケート調査の考え方というA3の1枚ものをご覧いただきたいと思います。アンケートの話をするのは何回目かになりますが、新委員の方もおられますのでざっとおさらいをさせていただきます。先ほど廣木会長のほうからご紹介がありました、現在の芦屋市子ども・若者計画が来年3月で終わりますので、その次の計画を策定するために30年度におきましてその基礎的なデータとなる市民アンケートによって、生活の実態、意識の調査を行いたいと思っておりました。先ほど所長が申し上げましたように、本来ですとこの会議において荒っぽい分析結果をご報告する予定だったのですが、庁内手続きに手間取りまして、今現在アンケートを行っているところでございます。

1月9日に子ども・若者計画推進本部の幹事会というものを開きました。どのよう会議かと申しますと、庁内の関係課の対象課長20人により構成され、その幹事会を開いて、そこでいただいたご意見を反映したものを、次は本部会議、関係課の部長級12人で構成する会議でまた再びご審議をいただきました。それを反映したものでアンケートを完成しました。また教育委員会でもご審議いただいております。

先ほどのアンケート調査の考え方という資料ですが、一番左の列はこの子ども・若者計画の根拠となる法的な流れを書いております。その列の囲みの4ですが、ここでは芦屋市の子ども・若者計画が平成27年3月現在の策定したものではありません。この重点目標1から3までで構成したということです。そしてその下の5ですが、市民アンケート調査の概要ということで、芦屋市内在住の15歳から39歳までの市民を3,000

件、無作為に抽出をして今現在お聞きしております。

子ども・若者計画ですが、書き方としては市役所の関係各課の仕事をピックアップして、ネットワーク整備を主体としておりますので、読み手に総花的な印象を与える側面もありました。そこでこの青少年問題協議会では、この子ども・若者計画が目指すところをよりわかりやすく、また市の事業だけでなく市民や家庭、地域、団体にも理解、協力を求めたいことを追記する形で、平成28年1月に子ども・若者計画育成に向けての提言をまとめました。このA3のシートの真ん中の列にそれを記載しています。これは子ども・若者計画の策定を主導された廣木会長が中心になって作成されたものであります。以後、青少年問題協議会ではこの子ども・若者計画と28年度の提言の理念を基調に会を重ねております。今回のアンケート作成にあたりまして、この提言を反映したものという意識をして具体的な設問をつくりました。

先ほど申しましたように、全部で32問であります。基本的な特徴としましては、ひきこもり群というのは深刻な問題ではあるのですが、数にしたら少ないといわれております。アンケート調査で実態を把握することは困難であるので、ひきこもり状態ではないものの、引きこもり状態と同じ意識傾向を持っている方を「ひきこもり親和群」として分析することで、ある程度ひきこもりの実態を把握できる可能性が高いということで、そういったことを意識して作成しております。また、前回の調査にはなかったネット、スマホについてというような項目を新たに載せております。調査において重点的に把握する内容としては、「普段の生活について」、「仕事に関することについて」、これは職業観などについて尋ねております。それから「地域との関わりについて」、「あなたと芦屋市について」、「ネット・スマホについて」、「あなた自身のことについて」、「今の日本社会の問題について」ということで組み立てております。そして、この中学生バージョンですけれど、本体は15歳から39歳までを対象としておりますので、その中で中学生を対象としたものを抽出して27問の中学生バージョンでつくりました。この策定にあたっては北野委員に積極的なアドバイスをいただいたということをつけ加えております。また、アンケートですが2月20日に送付いたしました。この月曜日25日から返送があり2月28日現在で464通となっております。

概要については以上です。

**【廣木会長】**ありがとうございます。このルビがふられた2つのパターンのものについて、この趣旨についても少し触れていただけますか。

**【事務局和泉】**これは先ほど申しました庁内の関係課におきまして、ルビつきのものもいるのではとないかという指摘に応えたものでございます。

**【廣木会長】**趣旨は何かございましたか。背景といいますか。

**【事務局和泉】**ルビつきなら読んで理解できる人にとということです。

**【廣木会長】**アンケートをとるときに、両方入れて送るといいますか。

**【事務局和泉】**無作為抽出のほうはルビをつけておりません。ニーズがあれば出そうということでございます。

【廣木会長】特に芦屋に住んでいらっしゃる外国籍の方とか、そういったことを意識してということではないのですね。

【事務局和泉】もちろんそういった方々も意識はしております。

【廣木会長】今、このアンケート調査に向けた考え方、それから全体の組み立てについてご報告いただきましたが、聞いて疑問なところや確かめたいことなどありましたらお願いいたします。

【北野委員】中学生のアンケートで、一般のアンケートから中学生に聞く際に、表現的にどうだろうと思うものについては削除したいです。でもやはりここは聞いておかなければいけないだろうと思うところ、聞きづらいけれど残した内容もあるわけなのですが、先ほどの説明の中で、ひきこもり予備群の子どもたちに聞くことによって全体の傾向がわかるということでした。いろいろな意見を書くときに、例えば中学生で本当に支援が必要だと思われる子どもに直接このアンケートがいきわたるかどうかというと、不登校で実際に学校に来ていない子どもにはこれが届くかどうかわかりません。もちろん無作為抽出の中で送られてくることがあって、ひょっとしたらそういった意見が出て来るかもしれませんが、直接不登校の子どもにこれが渡すことは、学校が実施するのであればいいです。それから、適応教室に行っている子どもがいますが、適応教室で無理をしてでも書いてもらうことがよいのか、希望で出せるのであれば出してという、そのレベルがよいのか、それから各学校で別室登校の子どももいます。別室登校の子どもたちにもよかったらというくらいで依頼するのかどうか、本当に支援を求めている子どもたちの意識調査というのは、こうした子どもの事が一番知りたいところでもあります。ただやはり無理もできないところもありますし、学校としては悩みどころというのが実態です。

【事務局大久保】適応教室や別室登校の子どもたちにも本当はこのアンケートに答えていただけたらよいのですが、そこはやはりこちらのほうから適応教室にも別室登校の子どもたちにもお願いしたいということは言えません。そこは学校の個々の対応にお任せしようと思っています。無理はさせられませんし、このアンケートのために学校にいけなくなったらそれも困りますので、学校にお任せというかたちになると思います。

【北野委員】みんな同じ機会を与えたいと思うので、渡すだけ渡して、無理がないかたちで持ってくる子どもがいればという程度でよろしいですか。

【事務局大久保】おっしゃったように学校に来にくい子どもの意見とか、それから不登校になりがちなのか親和群の意見というのは、本来は聞きたいです。その辺が難しい部分です。でも中2でとる意味、中3でなく中2というのは、その中学校の中で2年生と言うのはある意味ふらふらしている学年のように思います。学校が荒れるときに中2が荒れだしたら学校全体がガタガタします。そういった面で中2の今から進路を考えようとする子どもたちと、ゆれている心の状態、正直な気持ちというのをどこかで捉えたいということで中2と考えております。最初は中3にしようということも考えましたが、中3はある程度自分の方向性も決まってくるので、一つの節目を迎えて自身も自我が固まる場所もあると思うので、逆にふらふらしているよ

うな状況の2年生の子どもたちの意見を聞きたいと思い2年生にしました。

【廣木会長】今の問題が一つの焦点になると思いますが、お気づきの点はございませんか。事務局としては今北野委員からご指摘があったように、渡すだけ渡していただいて記入していただくかどうかは本人の自由にするというようなことを但し書きとして添えて学校に配るというかたちにするのですか。

【事務局大久保】来週配る予定にしています。各校長先生には言っておりますが、昨日たまたま教頭会がありまして、教頭先生にもそれは言っております。

【廣木会長】その他にお気づきの点はございませんか。

その際に、子どもたちのカウンセリングをしているスクールカウンセラーの先生の目を通して、この子はまだしないほうがよいとか、何かもしそういったコメント、もしくは助言がある場合にどうするか、もしそういったものがあつたらこれは事務局のほうに柔軟に対応していただくということによろしいでしょうか。

【事務局大久保】はい。

【廣木会長】最終的には回収率はどれくらいを期待していますか。

【事務局和泉】前は36%でしたので、今回も40%いけばよいかなと思います。サンプルとしての有効数は30%程度と聞いております。3,000通配布していますので、900通くらい返ってくれば良いなと思っております。

【事務局和泉】アンケートを郵送すると同時に色刷りのチラシをつくり教育委員会等の窓口に置いております。それと併せて公用車のボディに「子ども・若者計画アンケート実施中」というカラフルなステッカーをつくり貼っております。それと市のウェブのトップページに「実施中」ということでバナーを貼りました。そのバナーをクリックすると子ども・若者計画のページに飛ぶという仕掛けをしております。

【廣木会長】その場合、無作為抽出で送られてきた人以外の方が、自分も答えたいのということにはなりませんか。

【事務局和泉】ウェブでのアンケートを行うことは考えておりません。以前に指摘もあつたのですが、アンケートの目的が市内在住の15歳から39歳という縛りをかけておりますので、ウェブによるアンケートではそれを確認することができません。こんなことをやっていますよというPRにとどめております。

【廣木会長】わかりました。

もう1点だけ確認なのですが、中学生のアンケートは中学2年生ですからクラスでとるわけですから悉皆になりますよね。そうすると、回収率30%で有効になるということですが、トータルするとしてそれも入れるのですか。3,000通プラス中学校という捉え方で、あくまでも3,000が母数だという理解でよろしいでしょうか。

【事務局和泉】はい、そういう考えです。

【廣木会長】わかりました。

それでは次の会議ではかなり具体的なアンケートの結果が出ると思います。それでは、最後にもう一度、終わってからこういうことに気づいたということがありましたら皆様のご意見をうかがいたいと思いますので、一応ここで切らせていただき、次の議題に進ませていただきます。



(2) 子ども・若者計画の進行管理について

【廣木会長】それでは、芦屋市の子ども・若者計画の進行管理であります30年度の評価について、事務局からご報告をお願いします。

【事務局大久保】小さい文字の資料で読みにくくて大変申し訳ございません。会長のほうからもありましたように、できるだけ評価が変わった部分や新たにこういった施策を組んだ、このようなことをしたというところを中心としましてご説明をしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

まず上のほうから見ていただきまして、★印の1「父親の子育てに対する積極的な参加の促進」というところで、そこにありますように男女共同参画推進課、子育て推進課、健康課、学校教育課のほうで事業をしております。特に28年度からの横を見ていただくと、どのような経緯かがわかります。一つ思えますのは、毎年同じことをしていても結果として違うのではないかと推察いたします。本来は違っていても当たり前だと思うのですが、同じことを書いているところと、きちんとその年その年に変わっているところは見たらすぐにわかると思えます。

例えば一番上の男女共同参画でいきますと受講者まで書いていただいています。昨年度は756人、今年420人とありますが、これは3月までの分です。今回進行管理が早かったので、ひょっとしたらこの数字にもう少し上乘せになるのかなと思っています。子育ての世帯を対象として講座の数を非常にたくさん増やしていただいているということ、それから特に父親が参加できるような体制づくりで、土日開催の事業を増やしていただいている、これはすごい配慮だなと思っています。

それから、上から3つ目の子育て推進課で今日廣瀬課長も来られていますが、日程を早く周知するというので、これは参加する方にとっては本当にありがたい話だと思います。やはり子育てをしている若いお母さん方はパートに出られていたり、日々忙しくされているので、日程調整を早くしていただいているというのは一つ大きな工夫かなと思っています。

また、上から4段目「プレ親教室の実施」とあります。これがB、A、Bとなっており、昨年度AだったのがBになっておりますが、聞きましたら夫婦での参加率が非常に高く、これからは父親の参加を求める周知方法を工夫したり、開催体制を検討しながら実施していくということを次年度に向けた目標に挙げております。残念ながら今年は参加人数が減ったということでBにしたという、本当に正直な評価になっております。ここも非常に努力していただいております。

また、上から5段目の学校教育課が行っている幼稚園教育の中で、30年度を見ていただくと、メンズデー実施の精道幼稚園がこども園となるため、次年度は1園のみで実施予定」ということで、この1園というのは小槌幼稚園と聞いています。先ほど言いましたように、父親がいろいろな面で「イクメン」と言いますか参加できるような体制づくりというのは非常に大事なところだと思っています。

その下の「子ども読書の街づくり推進事業」ですが、そこに書いてあるように「各小学校において、就学前の子どもたちに対する学校図書館開放の実施」ということ

で、これは就学前の子どもを持つ親にとってはありがたいことだと思います。特に就学前の子どもたちがなかなか学校という場所にいけないこともあります。図書館を開放することによって、図書館を見ると同時に学校の様子を見ることができるよう仕組みづくりであり、「全小学校の学校図書館を就学前の子どもたちに開放することができた」と書いてありますので、よい取り組みだと思います。また、これはちょっとまだなかなかできていないのですが、学校図書館と市立図書館との連携です。これはもっと進めていただけたら市民にとってありがたいことかなと思っています。

それから「トライやる・ウィーク」は、B, B, Bとなっていますが、これは27年度はAでした。一つは「トライやる・ウィーク」がなぜ始まったかという原点を考える事、この事業は心の教育の一環でされている事業で、つまり須磨での少年の殺人事件があり、今となつてはその事件をもう知らない方がたくさんおられます。あの事件があったからこそ地域に子どもたちを返して、地域で子どもたちを育てるという面での「トライやる・ウィーク」なのですが、最近は県教育委員会のほうもキャリア教育のほうにシフトを切っているので仕方のない面もあります。やはり原点回帰というのを忘れてはいけないと思います。この心の教育の側面というのは、やはり必要なのではないかと考えています。また市の商工会に新規事業所を依頼ということがありますが、事業所が増えるということは生徒達の選択肢が増えて良いと思いますが、その反面、例えば高齢者の施設や障がいを持っている方の施設などに希望して参加する子どもたちが減っているという実態もあります。学校は事業所を決めるのに生徒達の希望を丁寧に聞いて決定するという大変な苦勞をされています。子どもたちが行きたい事業所に行かせるという面と、逆に行きたくなくてもという語弊があるのですが、こういったところについて勉強してみたいという、そういうことも必要ではないかなと考えています。

その下の「学校給食の充実」ということで、昨年度までAという評価でした。地産地消、それからメニューなどもすごく考えて作っておられます。中学校も今、潮見中学校を皮切りに先月21日、山手中学校のほうも建て替え工事が一段落して新しい給食室とランチルームができて楽しく給食ができるようになっていきます。さらに北野委員の精道中学校の方でも全面建て替え工事とともに給食というかたちになります。給食というのは皆で同じ食事をいただくという食の教育という面で非常に大事な部分になるわけですが、方や異物混入といったことも実際に起っています。更に安全管理、特に子どもたちが食する給食に異物が入っていたということがないように、そういった面の工夫と0-157等の問題もありますので、衛生マニュアルの工夫を考えておられるようです。その辺りで今回はBになったのではないかと考えています。次のページになりまして「情報モラルの育成」ですが、最近公園にいても子どもたちの姿がほとんど見えません。これは芦屋市だけではなく、全国的にどの地域でも同じことが言えます。じゃあ子どもたちは何をしているのかと言うと、スマホや携帯、特にスマホをいじったりして不必要な書き込みをしていろいろな子どもを傷つけるといった問題も多々あるようなことを聞いています。一つは「スマホサミッ

ト」をいうものを行っています。中学生と小学生の生徒会長と児童会長が一同に集まりスマホの使い方を話し合う「芦屋市スマホサミット」を打出教育文化センター開催しております。自分たちが約束ごとを決めて、それをビデオに映し、各学校に配り見せる、またポスターをつくり、それを学校に配って掲示するというのもやっています。15年前ですとまず携帯を禁止しましょう、携帯を持たせないようにしましょうという時代でしたが、今は携帯電話からスマートフォンに変わり、それも禁止するのではなく正しい使い方を考えさせる時代になってきています。もちろん教師や親にも同じことが言えます。ついこの間、2月8日にインターネット、スマホを使う研修会、青少年問題研修会が開かれました。99人の方が来られ、非常に好評でした。子どもがお母さんに話しかけても、今スマホをしているからダメだというご家庭が増えていると聞きます。大人のスマホに対するマナー、スマホをやめて子どもたちと対話をする時間をとる必要性を感じます。12月に北野委員のところの精道中学校の子どもたちが県の公館におきまして、代表でスマホの発表をしております。非常に素晴らしいものでした。先ほども言いましたが、子どもたち自らが考えて約束ごとを決めるということの実践を現在しているような状況です。ただ、危惧されるのは先ほど廣木会長とも話していたのですが、文科省のほうであらぬことを言ってきております。「学校にスマホを持ち込むことをOKにしよう」といったことをニュースで報道されています。もしそうなった時には、本当に学校の指導が大変になるのではないかと危惧しております。一昨日、私学の高校が学校への携帯持込みをオッケーにしており、学校に入ったら担任が全員分を回収してそれを袋に入れてしまい込んで保管しているということを知りました。ですので、今後はいろいろなことを考えていかなければいけないと思っております。この問題についてはこれから更に大事な問題になるのではないかと思います。

次に★印の45番です。上から5番目ですが、やはり遊具が老朽化して、安全点検が必要になってきているということがあります。安全に遊具が扱えるような点検活動をしているということと、もう一つは子どもたちにどんな遊具が必要なのかなということはこの公園緑地課のほうで考えておりまして、岩ヶ平公園では子ども達から「こんな遊具が使いたい」という希望を聞いて、新しい遊具を取りつけるという新しい取り組みをしていると聞きました。

また、★印46番上から6つ目ですが、スポーツ推進課のほうでは毎年スポーツ啓発ポスターを応募しています。今年3年目になりまして、非常によいポスターがたくさん出てきております。一つはスポーツを通してどのようなポスターがよいかということ子どもたちに書かせるということは、スポーツに関心を持つ、またスポーツの大切さがわかるという面で非常によい取り組みだと思います。

その下の生涯学習課、その下の青少年育成課のほうで、「芦屋キッズスクエア」を行っております。全8小学校で実施されて、非常に好評でございます。マネージャーさんという方と安全管理人さんという方、毎日大体常時3人いて、全体で1学校30人×8校で240人くらいの方々が子どもたちの指導を手伝っておられ、5時までということと、また費用が年間保険費の800円だけでキッズスクエアに加入できると

ということで好評です。内容はと言いますと、多くの講師さんを使っていろいろな種類の体験学習をしています。素晴らしいのは、運動場でサッカーや、おもちゃづくり等々子どもたちに色々な体験をさせていることです。また地域の人材を使っているのも、最近言われる「地域」が大きな一つのキーワードですので、この部分はとても大事ではないかと思えます。地域の子どもたち、また先ほど言いましたマネージャーさん、安全管理人さん、中にはうちの青少年育成愛護委員さんもたくさん入っておられます。地域のおじさん、おばさんが同じ地域の子どもたちと一緒に生活をする、物づくりをするというのは、本当に大事なことだと思います。

その次のページに移ります。

一番上の青少年愛護センター、生活援護課、そして学校教育課が連携して昨年「進路管理事業」というものをしております。昨年は98校の一昨年度公立中学校を卒業した子どもたちの進路調査を行いました。98校すべて回答があったわけではありませんが、ほとんどの学校が快く協力してくれました。昨年度はいくつかの多くの生徒が進学している高等学校には、訪問に行きお願いし、その他の高校は一件一件全部電話をしてお願いしました。今年は2年目ということで訪問してお願いすることはなく、アンケートの趣旨を書簡で送りました。昨年4月に高校に入学したのは534名84校でした。そのほとんどの学校から返信がありました。傾向として、長期欠席（年間30日以上）と書いて返送された人が何人かおりました。この問題につきましては今後さらに調査をしていきたいと思っています。しかし個人情報等ありますので、非常に難しい調査になります。同時に生活援護課のほうも絡んでいただき、特に高校中退した人を速やかに就労に向けて指導、あるいは障がいや病気の進学者で困難な場合に対しては専門機関につなぐといったところで、生活援護課、それからまだできていないのですが学校教育課のほうとも連携をして、より精度の高い進路の追跡調査に今後していきたいと考えています。

また、その下の「アサガオ」ですが、これは平成25年に不登校・ニート・ひきこもりの相談所として開設されました。今年で7年目になります。年々数が増えています。29年度実績で言いますと実人数71人です。延べ相談件数は865件です。今年の1月末現在の数字で言いますと、実人数75人の延べ人数938件ですから、もうすでに29年度の相談件数を上回っております。相談件数が多いのが良いものなのかどうかというのは微妙ではございますが、アサガオに来る子どもたち、若者というのは、病院に通院しながらアサガオにも来ているという子どもたちも多いと聞いています。それと、高校1年生の生徒でせつかく自分の行きたい学校に行けたのに、ちょっと違っていたというようなことがあったり、せつかく高校進学したのに、「どうも自分に学校が合わない」と判断してとか、「1年になって友だち関係が変わってきて行きにくい」というような理由もあると聞いています。パンフレットも作成してこれを成人式のときに新成人の皆さん700人に渡しています。また名刺サイズのパンフレットは「アサガオ」だけではなく、裏側に芦屋市内で相談できる施設の名前と場所、電話番号等記載しています。これは中学3年生の子どもたちに卒業前に渡しています。ポケットに入れて何かあれば相談できたらと思いお守りのように考え

ています。今後とも「アサガオ」につきましては、インターネット上や広報等通じて、紹介やPRをしていきたいと思っています。それと同時に、「アサガオ」では「キ・テ・ミ・ル・会」、つまり来てみない？ということで、不登校やひきこもっている子どもたちに来てもらい、同じ境遇の者同士で意見交流をする場と考えています。また昨年度から「親子の会」を開催しております。これは何かと言いますと、ひきこもりや不登校の子どもたちを持つ親御さんに来ていただいて、互いに気持ちを交流する場でございます。2つとも、月1回程度実施しております非常に好評だそうです。特に「親の会」をするようになって穏やかに話しをしていただけるようになったと聞いております。ですから、同じ境遇の方同士が話をするというという面が良かったのかなと思っております。また、それ以外にコミュニケーション能力を高めるセミナーがございます。

**【事務局和泉】**「アサガオ」で連続セミナーを開催しております、大体年6回行っております。29年度は「こころを育てる聞き方・話し方」ということで、これはスーパーバイザーの富岡澄夫さんという方が講師となって行っております。昨年度の合計参加者は82名です。先ほど所長が申しました、「キ・テ・ミ・ル・会」、「親の会」そしてこのセミナーを「アサガオ」の3本柱として運営しております。

**【事務局大久保】**ありがとうございます。今年、特に「キ・テ・ミ・ル・会」の中でも、女の子と男の子が一緒に会をするのはどうなのかということがあり、男女をわけたりすると非常に会話をしやすく雰囲気もよかったということ聞いています。それから、「親の会」で、いろいろなアドバイスを聞いてよかったということも聞いています。その辺でBという評価がAという評価になっています。

また、上から12番目に「統合保育」と書いてあります。そこも昨年度BからAになっています。今年度、特に医療的ケアを必要とする幼児に対して看護員さんを配置して細かな支援を行ったと聞いております。それと、個別指導計画については、幼稚園、小学校、中学校にて記入方法や支援の活かし方について研修の機会を重ねており、よりよい支援が年次的に行われ引き継がれるようにしたということがあります。前から幼、小、中、高まで一つのカルテがあって、継続的な指導を残しつつ連携できたらと思います。

一番下の「生活困窮者自立支援推進事業」ですが、平成30年12月より生活困窮世帯、生活保護世帯の子どもを対象に学習支援事業を開始というのがあります。これは本当に大きな取り組みではないかと思えます。外国人の子どもたちも最近増えてきていますが、言語的に厳しく学力的な面をフォローするのは大事なことです。そのような面で、この事業ができればよいと思っています。

インターネット、特に犯罪等子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、ケアをすることを青少年愛護センターのほうでも考えております。先ほども言いましたが、この度は講師さんと呼んで親の研修会を行い、最後はラインの使い方を教わりました。その時は皆さん、携帯を出しながらどのような設定をしたらよいかということ真剣に聞いておられました。今のスマホはパソコンと同じ機能を持っており、色々なことができます。また位置情報の精度が高くなり、ビルの表示だけでなく、

何階にいるのかもわかるそうです。そういった意味で、設定で位置情報をオンにせず、必ずオフにしてくださいとか、それからアプリ名を具体的に示して、「子どもさんがもしそのアプリを入れていたら注意してください。」といった具体的な例を出していただきました。親が子ども以上にスマホの事を知っておくという必要性を感じています。

それでは最後のページをご覧ください。

これは昨年度の委員の皆様にご承認いただき、つけ加えた項目でございます。子育て推進課の「ふれあい冒険広場」というのは、一つのよい事業ではないかと考えております。小さいお子さんが親と一緒にいろいろな経験をするというのは本当に大事なことです。「わくわく冒険広場」ということをされているのですが、救急車、消防車、パトカー、白バイ、子どもたちは大好きです。それを活かしての体験をさせてもらうというのは本当に有難くためになることです。「参加者全員でカートンドックを作りました」とあります。カートンドックとは皆さんご存知でしょうか。空いた牛乳パックにホットドックを入れて、それを温めるというものらしいです。アウトドアでの食事ですが、これはいざという時の防災教育にも役立ちそうです。非常に参加率が高く、平均 55 人も参加しております。幼少期のいろいろな体験活動は本当に大事なもので、それが必ず成長段階で役に立つと思います。それと、やはり自分の家族だけではなく、他の家族と交流することも一つ地域と関わるためには必要だと思います。共有する大切さという面では、非常に大事な事業ではないかと思えます。こういった事業をなかなか個人でというのは難しいので、市のほうでこのような仕組みを作っているのは市民にとってありがたい話なのかなと思います。

「青少年の文化活動の体験機会の提供」ということで、生涯学習課や、市民センターは該当なしということですが、公民館、図書館のほうでいろいろな会を催しています。ご覧いただけたらと思います。

「被保護者就労支援事業」は、特に生活保護や住宅保護の支援を受けている人、稼働年齢層に力を入れて就労に向けて、ハローワークと連携をとるということで、ひきこもりが少しでも解消されるようにという面での支援事業です。なかなかそういった成果には至っていない面も多いのですが、30 年度のところに「若者の就労支援ケース 6 件を就労支援員とハローワークが連携して取り組み、2 ケースは就労につながったが長続きはしなかった」と、残念な結果を書いています。本当にこの課の方々が努力をしてくださっているのがよくわかります。ここは B とありますが、A でも良いのではないかと考えております。

最後に、民生委員・児童委員さんの相談支援という取り組みですが、主任児童委員さんのほうで連絡会を実施し、家庭児童相談員と見守りが必要な子育て世代について情報共有を図ったということがあります。現在、芦屋市内で民生委員・児童委員が 104 名、それから主任児童委員 5 名、合計 109 名の方々が地域のために家庭児童相談員の方々とともに支援にあたっていております。子どもたちの支援だけではなく、子育てに困っている親の支援、高齢者の支援等につきましてもフォローしていただいているところで本当に助かっています。

とばしたところもありますが、各課この時期本当にいろいろな調査報告があり大変です。後でまた子育て推進課の廣瀬課長のほうからも話がありますが、愛護センターとしてもこれだけたくさんの方の方に聞いて、じゃあ次はという時にどうしていくか、これも会長と先ほど話をしたのですが、これだけたくさんの方の重点事業で本当によいのか、もう少し重点項目を絞る必要があるのかといったことも考えていく必要性を感じます。私どもとしましても、さらにもっと担当課にヒアリングをしていくなり、私どもから積極的に「この事業はこのようにした方が良い」と言った必要な提案というのも大事なのかなと思います。私どもの愛護センターも、他のたくさんの方の方に助けていただいている部分が多いので、そういった面で、今後より一層他の課と連携して子どもたちの居場所づくりといった面で頑張らなければいけないと思っております。

以上でございます。

**【廣木会長】** ありがとうございます。大変きめ細かい調査をしてくださって、本当に頭が下がる思いでうかがいました。それから各課が我々の子ども・若者計画と、それに伴う提言をしっかりと受け止めてくださって、かなり意欲的な活動を展開していらっしゃるということがとてもよくわかる報告であったと思います。

今の報告をうかがいまして、確かめておきたいことなどがあればお願いします。

**【北野委員】** 最初に会長が言われた虐待の防止、それからネグレクトに近いような例えば不登校などでも子どもを出せていないような、いかせていないような家庭に対しての支援、働きかけは、この中でどこがあてはまるのでしょうか。

**【事務局大久保】** 説明をとばしてしまいましたが、2枚目に「適応教室」があります。これは中学生までで、高校生以上の子どもにはあてはまらないのですが、今適応教室は30名の入室希望者がおり、男子が14名、女子が16名です。小学校におきましては、女子が5名、中学校におきましては、男子が14名、女子が11名です。実質これで30名です。1学期の初めは14人でしたが、2学期に16名、3学期に30名になりました。学期ごとで増えているということを聞いています。学校に復帰させることを目的としているのですが、中におられる方は指導主事、それから臨床心理士、元先生方、それから心理学専攻の学生等おられまして、大体1日4人～5人で対応していただいております。特徴としては、家庭環境に課題がある子ども、母親が病気とか、学力が低い子どもたち、学習習慣が身につけていない子どもたち、人とのつき合いが不慣れな子どもたち、等々があると聞いております。今北野委員がおっしゃったように、なかなか不登校、特に虐待については、学校教育課が所管でそういった対応は行っていますが、それにつきましてはもう少し突っ込んだ施策をつくる必要があるという感じです。

**【北野委員】** 要するに、学校教育を超えている部分があります。適応教室は、前は学校教育の範ちゅうで対応できる子ども達はそこでいけるのですが、それを超えてしまって家庭に直接の支援をしないとどうしようもなく、虐待の問題もそうですが学校はタッチできません。もちろん通報はできますが、そこから向こうにはいけません。不登校についても、親は何とか行かせたいけれど子どもが行かないといった悩みの中で適

応というところではありますが、そもそも保護者に対して直接の指導なり、援助が必要なところというのは、福祉的な踏み込みがいると思います。適応教室だけでは解決は難しい部分だと思います。

**【事務局大久保】** おっしゃる通りです。その辺りももう少しできるように整備していかなければいけないと思っております。今、学校現場の中で校長先生もいろいろと悩まれていると思いますが、行かなくてもよいという親もたくさんいます。そういった親をじゃあ誰が指導するのかという時に、そういった場がありません。そういった場合につきましても、学校に代わって指導できるような場所があればよいと思うのですが、なかなかそこは難しいです。

**【廣木会長】** 今の問題は、この後ご報告いただく子育て推進課のほうの幼児から小学生の段階の虐待の問題と、中学校以上の子どもたちに関するネグレクトや、今言った学校に行かなくてもよいというのは学習権の侵害になったりすることもあり得るわけで、そういった意味でネグレクト要素があります。そういったものとのつながりを理解することと、特に中学校以上の子ども達に対するネグレクト的な状況をどのようにして把握するかというような大変難しい問題があります。ぜひ子育て推進課のほうと連携を今後深めながら、この問題の捉え方の検討から深めていく必要があるだろうと思いました。やはり学校教育の視点を超えた問題であるというご指摘は非常に大事な点だと思います。そこにやはり注目しながら、今後のその問題の関わりをやっていきたいと思いました。

**【事務局大久保】** 地域というキーワードを先ほどから何度も言いましたが、地域ということ言いますと、やはり民生委員・児童委員、特に子どもに関わっているのは主任児童委員なので、今回この最後のページに民生委員・児童委員の項目を入れたのはその辺りがあります。私も、中学校の教頭時代に民生委員さんと家庭児童相談員さんに月1で来てもらい、今の地域はどうかという話をしました。子どもは今あそこの店によく行っている、こういった所に行っているとか、死角になるところをよく知っていらっしやいます。だから本当に民生委員さんや家庭児童相談員さんともっと連携する必要があるのではないかとはい思います。

**【廣木会長】** 他にいかがでしょうか。

先ほどスマホのところで、子どもへのスマホの情報発信の問題に関する教育することと、大人の教育がとても大事だということをおっしゃいました。特に子どもたちがスマホをどう使うかという時の大人のマナーというのは、子ども達もモデルになるので、大人の使い方、使う姿勢など、やはりそういったものが子ども達にかなり大きな影響を与えます。少なくとも、この地域に住んでいる人間が守る大人としてのマナーをどう広めていくのかはとても大事な視点だと思います。今回の文科省の方針にどう対応するかという問題もこれから議論されるのでしようけれど、やはりこの問題はかなり大事だなと思って先ほどお話をうかがいました。この点について、何かご心配な動きはございませんか。

**【北野委員】** 学校のスマホの持ち込みははっきり言ってよくないと思っています。そこを盾にして反対を言う人は多分子どもの安全ということが保障できるのかという論議でくる



かと思えます。やはり弊害が大きいですし、本当に必要であれば教育としてやった上で、もう少し制度設計をしっかりとやらないといけません。今のままの仕組みの中でオッケーと言うわけにはいかないだろうと思えます。逆にそういった意見が出てきた時に、保護者がどう反応してくれるのかという、そこが一番大きいと思えます。保護者が理解していただいて、やっぱりいらぬよねと言っていたら学校は大きな力になりますし、声の大きい人が子どもの命をどう考えているのかと、命を守るために通学時間にああいったことが起こって子どもの把握ができないということになったときにどうするのかという話になると、学校はなかなか子どもの命の問題を前面に出されると反論しにくくなることは実際にあります。

【廣木会長】これは大問題ですね。

【進藤委員】スマホで登下校の際に災害があった場合の子どもの命という話題が出ましたが、学校側はその部分はどうのように話し合われているのでしょうか。

【北野委員】例えば連絡をとることができるかどうかということなのですが、学校にいれば学校の中で安否確認はできますし、子ども達も例えば災害があったときにまず学校に向かいなさい、もしくは家に帰りなさいということになれば、何らかのかたちでお互いに連絡をとる方法はあるかなと思っています。スマホがないと常に安否が確認できないという、その発想であると子どもは24時間持っていなければいけません。家を離れるとき、親と離れるときは持っていなければいけないという発想になります。保護者には例えば登校中に災害が起こった場合、子ども達がどのように行動し、保護者にはどのような連絡を入れるのかについては学校からの一斉メールもあります。例えば子ども達は学校にいる時については、「全員安全に今過ごしています」という一報を一斉メールで流すことはできます。いろいろな手立てはあるのかなと思っています。

【進藤委員】その辺の手立てというのは、きっちりと学校側はされているのですか。

【北野委員】どの学校もということはいきれないのですが、きちっと整備はしなければいけないと思っています。

【廣木会長】ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

それでは、大変大切なお報告、本当にありがとうございました。着実に各部署が取り組んでくださっていることで、意を強くしてご報告を聞くことができました。

(3)「子育て未来応援プランあしや」(子ども・子育て支援事業計画)について

【廣木会長】それでは(3)の議題にはいります。「子育て未来応援プランあしや」について、子育て推進課の廣瀬課長にご報告をいただき、若干の質疑をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

【廣瀬課長】子ども健康部の子ども担当課長の廣瀬でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日もご報告させていただくのは、先ほどの虐待の関係もございましたので4つテーマにわけてご報告させていただきます。

1つ目は、お手元にお配りさせていただいております青い冊子「子育て未来応援プラン「あしや」」の概要版です。本編は分厚い冊子になりますので、概要版を配布させて

いただきました。その中に2枚資料を追加させていただいております。この計画の位置づけなどについてご説明をさせていただきたいと思いましたが、本編から2枚ほど抜粋しております。他の配布資料として、同じく子育て未来応援プラン「あしや」の第2期の計画の策定に伴うアンケート調査を現在実施しており、今集約をして報告書を作成している段階です。それから第4章、第5章というタイトルが入っている資料については、先ほどセンター長から評価について難しいといったお話がありましたが、私どものほうも平成27年度から毎年単年度の評価を実施しております。毎年試行錯誤しながら評価をしておりますので、ご参考までにこういったかたちでしておりますといったご報告をさせていただけたらと思います。

概要版の中の資料の一番最初のページは文章が長く書いてあります。2ページ目、3ページ目をご覧くださいながらお聞きいただければと思います。実は子育て未来応援プラン「あしや」というものは、今現在こちらでされている芦屋市子ども・若者計画の前段として、平成17年から芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画という10か年計画でした。その部門別といったかたちで、子ども・子育てについては比較的年齢が低い層、子ども・若者計画のほうは年齢が上の層の方を対象にと策定されておりましたが、平成24年に「子ども・子育ての関連3法」ができ、子ども・子育て支援法により市で子ども・子育てに特化した支援事業計画を策定しなさいと示されました。

子ども・若者計画も、子ども・若者育成支援推進法によって子ども・若者計画を策定しなさいと示されました。

子育て未来応援プランについては対象が法の中では0歳から18歳ですが、就学前の0歳から5歳くらいに焦点を絞っています。子ども・若者計画についても法上は0歳から39歳ですが、焦点的には今回のアンケートの調査のような15歳からに絞られております。市にはいろいろな計画があり、最上位計画としては市の総合計画があり、各課がそれぞれの法に基づいて計画を策定しております。3ページは平成17年から市ではこのような計画が策定されていますということを示しています。

最後の4ページが、今回「子ども・若者計画」はこちらの協議会にてご意見をいただいておりますが、子育て未来応援プラン「あしや」は、「子ども・子育て会議」からご意見をいただいております。

次は今回のアンケート調査の実施についてという資料をご覧ください。子ども・子育ての計画は、基本的には現在の支援サービスの利用状況や今後の利用希望などを聞いています。どのような事業を利用しているか、どれくらい興味を持たれているか、仕事と家庭の両立の状況や、育児休業制度について、また子育てについて楽しいかなども聞いています。

今回は、生活の実態調査というかたちで実際のご家庭の収入や、子どもが朝食や夕食を1人で食べているや、自分のことをどう思っていますかなど自己肯定感を聞くような設問などもあります。対象数としては、全体で4,500人、就学前の保護者が2,400人、小学生の保護者が1,400人、中学生の保護者700人、小学生の高学年と中学生については、本人用を入れ、子ども本人に答えてもらうアンケート調査をしております。それぞれの封筒を入れ、子どものプライバシーも考慮しています。郵送による配布と

回収とし、設問については子ども・子育て会議で検討を重ね、11月から1月14日までの間、調査票配布・回収をしました。有効回答数としては全体で48%程です。割と高い数字なのですが、前はトータルで57.5%という非常に高い数字でした。前は制度が大きくかわる時期でしたので、それだけ注目もしていただけたのではないかと考えています。ただ、全体的に見ると50%近い数字で回収ができたことについては非常に良かったと思っています。

では、次に概要版をご覧くださいとたくさんの事業がございます。子ども・子育ての事業が83事業ありさらに新制度として13事業追加されました。こんなにたくさんの事業を毎年評価するのはとても難しいということで、83事業については、重点事業を決め評価することとしました。また主要なものについては施策の方向性を決め方向性に基づいて評価をしています。29年度の評価を今年度実施しましたが、前年度の子ども・子育て会議において多くの課が評価をするとばらばらで統一感がないとか、数字では評価しづらい事業もありました。よって今年度は数字を評価する量の評価というのと、質の評価という部分で各所管課にこのようなことに注目して評価を書いてみていただけないかというかたちで実施しました。

来年度から幼児教育の無償化という3歳から5歳までの幼児教育については無償と国が示しておりますのでそれも踏まえて次期計画を策定していきたいと考えております。

最後に、先ほど北野委員からお話ございました児童虐待につきましても、子育て推進課の家庭児童相談室では、虐待だけでなく不登校や養育の悩み等相談を受け支援しております。また要保護児童対策地域協議会と言うものを設置しており、市の関係機関のみならず警察や児童相談所や医師会、病院などが構成員となり、代表や実務者による会議を年間250回以上開催しております。不登校については、子どもだけの問題ではなく、子どもに学校にいかなくてもよいといったご家庭も多くなってきており、子ども支援もしつつ保護者支援、家庭支援もしています。

主任児童委員さんとはそれぞれの地域で起こった事案について毎月会議で共有し、「夜電気がついてたよ」とか、「朝登校班でこんな様子だったよ」といったことなど、普段から見守りをさせていただいています。不登校事案と虐待事案については教育委員会とも連携しスクールソーシャルワーカーとも協力し子どもの支援、家庭支援を行っております。他に毎月生徒指導連絡会にも家庭児童相談室から出席し、各学校で起こっている事案についても共有しています。

近々には千葉県で死亡事案が起き、2月に国から緊急1か月点検として、虐待の疑いで関わっているケースについて、全件安全確認をなさいと指示がありました。要保護児童対策地域協議会の実務者会議では、毎回見直しをしています。再度見直しを行いました。長くなりましたが私のほうからは以上です。

**【廣木会長】**ありがとうございました。いろいろと学ばなければならないことがたくさんあると思いつながりながらお話をうかがいました。まずはご報告をうかがって、お尋ねがありましたらお願いします。

**【入江委員】**先ほど2月の虐待事件から、国からの依頼で全体の洗い直しがされているというお

話がありました。例えば、私達が今までに配慮しなければいけない子どもがいるんですと主任児童員さんにお知らせして確認してもらっている子どものところについても全員見直してくださっているのですか。

【廣瀬課長】学校・園については全件見直しをし、家庭児童相談室については、児童相談所、芦屋は西宮こども家庭センターになります。が関わっている虐待のケース全件になります。西宮こども家庭センターも要保護児童対策地域協議会の構成機関ですので、継続ケースについては毎回実務者会において見直しを行っており、この時期にも再度見直しを行ったこととなります。

【入江委員】継続状態のところは全件見直しているのですね。

【廣瀬課長】はい。一度終結しているものは今回の対象にはなりません。今回の対象でなくても、今後何かあればすぐに状況を見ます。

【入江委員】この前、神戸新聞で父親が逮捕されたというニュースがあり、私達が見守っていた子ではないかなと心配しました。以前主任児童委員さんにお話ししていましたが、その後がわからず、新聞記事などを見ると地域ですごく心配します。これからも地域でも大丈夫かなと気にしていたほうがよいということですよ。

【廣瀬課長】そうですね。どこまでが安全かを言う事は難しいです。普段の見守りの中で、この子は気になるといったことがあれば家庭児童相談室や主任児童委員さんにお話いただければと思います。

【渡部副会長】冊子に幼稚園や保育園の事が載っています。先ほど幼児教育無償化になると出ていましたので2つお聞きしたいのですが、幼児教育が無償になると保育ニーズが高まるのではないかとということで他の自治体などでは待機が減っているけれどまた増えるかもしれないということです。芦屋の場合はどうですかというのが1つ目と、それと国のほうが無償の場合、自治体負担を求めていると思います。芦屋の場合はすでにこの10月からということになりますので、無償分の自治体負担についてもある程度予算化しているのでしょうか。その2点について教えてください。

【廣瀬課長】待機児童につきましては、平成30年4月に認定こども園が新しく2か所オープンしております。認定こども園というのは、幼稚園と保育所が一緒になったものと考えていただければと思います。幼稚園部の短時間で帰る子どももいれば、保育所部の夕方まで過ごす子どももいます。来年度以降も幼稚園、保育所の統廃合を含めて認定こども園に移行していきますが、増やしても共働きのご家庭がどんどん増えているので、常に待機児童がいるということになります。無償化がなくても待機児童は増えると思われます。今回ニーズ調査をして、実際に出た数字を基に事業計画を考えていきたいと思っております。予算については、一定の計算で来年度計上しております。

【竹内委員】今日はいろいろと細かいお話を聞かせていただきました。私は自治連合会の代表でここに参加させていただいております。その中で、今自治連のほうで取り組んでいます芦屋のまちづくりについて、これも将来を担う子どもさんたちをどのように地域で守り、地域で育成していくかが大きな課題だと思います。自治連でもそういった取り組みをしています。芦屋市に一度は住んでみたい、住み続けたい、住んでよ

かったというまちづくりを具体的に進めるためには、やはり地域それぞれの83町の自治会ができておりますが、それぞれの地域で地域の子どもたちを具体的にどう育てていくかという場所づくりをしようということで今取り組んでいます。それはやはり子どもさんたちに、小さいときのころのふるさとづくりというか、ずっと芦屋に住み続けてもらうためにはやはりそういったことが大事ではないかということで自治会でそのような活動をしております。子ども教育は、私も孫がたくさんおりますが、やはり家庭であり、それから学校、そして地域で、どれだけ子どもさんに関わっていくかというその場所づくりをしていかなければいけないということで、具体的にはモデルをつくりたいなと思っています。自治会の会長をやっているので、自治会で地域のまちづくりをしようということで、このまちにいたら楽しいなとかたちで自治会祭りを年に3回やっています。そこに親子で参加してくださいと呼び掛けましたが、最初はほとんど子どもさんは来ませんでした。どうして来ないのかなと思ったのですが、いっても楽しくないしお土産もないしということで、子どもさんたちがきたら必ずお土産を持って帰らせたり、それから太鼓なども呼んだりしました。そうしましたら2回目、3回目からはたくさん子どもが出て来てくれました。そこで子どもの防災ということで、芦屋市の防災課を呼んで心肺蘇生なども子どもたちにやってもらうようにしました。祭りを楽しくする工夫をしながら、今は300名くらい出てきます。その半分は子どもさんです。子どもたちがまた家に帰って、おじいちゃんやおばあちゃんも連れて来てということで、最近は家族連れの参加も多くなりました。子どもたちに地域をどう愛してもらうかという取り組みは大事だなと思います。少しずつ芽が出てきたかなと思います。特に青少年には、いつ災害が起こるかわからないということで、防災の意識を持ってもらおうということで防災訓練を徹底的にやろうと思い取り組んでいます。楽しくやらないと子どもは来ません。防災訓練はとても楽しいですし、楽しくやるための工夫をしてくれています。そんなことで今考えて取り組んで、今年も5月に自治会祭りをやりたいと思っています。夏には花火を見る大会も考えており、秋には秋祭り、冬はイルミネーションで東山公園という山があります。山全体が公園ですから、北から南までイルミネーションをずっと張りまして、お金はたくさんいりますが、自治会で行いたいと思っています。子どもさんもたくさん出てきてくれてますし、まちづくりの祭りの主役に子どもさんたちをしようとしています。そんな活動をご紹介させていただきました。

**【廣木会長】** 子どもを見守る活動で自治会との連携、いろいろな大変重い責任を持って担当していらっしゃるその自治会との連携という問題意識はどうですか。

**【廣瀬課長】** 自治会の方々とは高齢者の部門では自治会の方々、老人会の方も含めて一緒に何かさせていただくことが多いですが、子どもの部門になると地域の方は民生委員さんをお願いすることが多いです。地域で育てるといふ部分について、もう少し一緒に何かしていきたいなと思います。

**【竹内委員】** 地域の老人会がありますよね。老人会と民生委員さんとの連携はどうなっていますか。芦屋で老人会は今活動的です。お祭りをすれば老人会で100名集まります。と

でもお元気です。そこにはお孫さんも必ずいますし、どのような連携を行政として関わっていくか、その辺を聞かせてください。

**【廣瀬課長】** 民生委員さんが子どもに声をかけてくださり、お母さん世代に近い方も多くいらっしゃるので挨拶をしたりお話ししたりしています。老人会に入られる年齢の方もお元気な方がたくさんいらっしゃいますので、子どもとの関わりというのを少し考えていきたいと思います。

**【渡部副会長】** 竹内さんに私のほうから質問してもよいですか。

先ほど子どもさんがたくさん出てくると言われましたが、中学生辺りはどんな感じで出て来るのでしょうか。

**【竹内委員】** 最初は小さい子どもばかりで出ていただけませんでした。中学生や高校生にどうしたら出ていただけるかが地域としての悩みでした。彼らを主役にし、小さな公園があるのですがそこにひまわりの苗を植えてもらって、その子たちの名前をつけて、あなたのひまわりだということで段々増えてきました。自分の植えたひまわりに水をやってくれます。枯らしたらあなたの責任だよと言っています。名前をつけてあげるといのはすごいですね。段々小学生、中学生も出てくるようになりました。中学生なんかは自転車に乗ってはいけないところで乗ったり、ものを投げたりします。中学生なんかは自転車に乗ってはいけないところで乗ったり、ものを投げたりしますので最初は怒り役だったのですが、何かこの子たちに地域貢献できることがないかなと思彼らを主役にするということをしたら意識が変ってきました。

**【廣木会長】** 時間がまいりました。まだいくつか聞きたいことがあるのですが、改めてまた機会を設けたいと思います。

それではすべての議題が終了しました。事務局のほうからご報告はございませんか。

### 3. その他

**【事務局大久保】** 次回でございますが、平成 31 年度の第 1 回目は 5 月 22 日、水曜日を予定しております。よろしく願いいたします。

**【事務局大久保】** 3 月は青少年育成愛護センターの PR 月間でございます。広報誌の 3 月 15 日号、一面特集をしております。廣木会長から皆さんを勇気づける一文を寄せていただいておりますので、またこれが出たときにお披露目をしたいと思っております。併せて、これは 3 月 1 日、明日からですが、J : COM という有線テレビで青少年愛護委員会の特集を組んでおります。約 10 分弱くらいです。入江会長の長いインタビューがあります。J : COM を見えない方は芦屋のホームページで検索していただくと出てきます。「芦屋トライアングル」というキーワードを打てばグーグルからでも出てきます。

**【事務局大久保】** スマホでも見られます。いつでもご覧になれますのでよろしく願いいたします。

それでは大変長時間にわたり、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。会長、ありがとうございました。最後に副会長の渡部先生からひと言お願いいたします。

**【渡部副会長】** 初めて参加させていただきましたが、本当にきめ細かい子ども・若者の膨大な項

目で、これだけきめ細かくやっているというのに初めて接しました。早く追いつきたいと思います。いろいろと教えてください。ありがとうございました。

【廣木会長】 それでは少し時間が遅れました。議事の進行の反省をいたします。以上をもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。